

平成 30 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ラ ボ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 茂 木 貴 雄
(コード：3908 東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 青 本 真 人
(TEL. 03-5623-3473)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 19 日開催の取締役会において、株主優待制度導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的とするものであります。

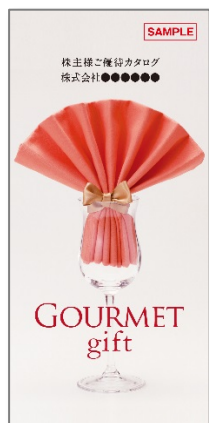
2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

対象となる株主様に対して、一律 3,000 円相当の 株式会社高島屋 法人事業部セレクトのグルメカタログギフトを贈呈いたします。



【株主優待カタログギフト】

株式会社高島屋 法人事業部セレクトのグルメカタログの中から 1 点をお選びいただけます。

※画像はサンプルです。

変更となる場合がございますので、ご了承ください。

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後の6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に同封する予定です。

3. 株主優待制度の開始時期

平成30年3月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式1单元(100株)以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以上